

第12回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月27日(月)午後7時00分から時分

2. 開催場所 農業委員会会議室

3. 出席委員 (14人)

会長	14番	杉村久悦
会長職務代理者	13番	池田泰久
委員	1番	千島武
	2番	澤田雄一
	3番	宮田学
	4番	平野博章
	5番	神秀子
	6番	岩崎和彦
	7番	松田永
	8番	青山誠
	9番	宮後英子
	10番	山川明
	11番	宮本猛
	12番	小澤大栄

4. 欠席委員 (0人)

欠席者 なし

5. 議事日程

報告第1号 農地の違反転用について
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の報告について
議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
議案第3号 土地の現況証明願について
議案第4号 農地移動適正化斡旋申出について
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 赤石 旭 事務係長 佐々木 洋介 事務係 葛西 佐

7. 会議の概要

事務局 長 只今より、第25期第14回6月総会を開会いたします。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 【会長挨拶】

それでは一般事項とあわせて動向報告を事務局よりお願いします。

事務局 長 【一般事項・動向報告の朗読】

議 長 七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。本日の欠席委員は、おりません。

よって七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員に、11番宮本猛委員、12番小澤大栄委員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。（異議なしの声）

議事録署名委員は11番宮本猛委員、12番小澤大栄委員をお願いいたします。

会期の決定について、会期は今日1日いたします。

お諮りいたします。（異議なしの声）

会期は今日1日といたします。

次に報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので皆様方のご意見を賜りたいと思います。はい、小澤委員。

12 番 12番小澤です。庭石は撤去になったということでしょうか。

事務局 はい、撤去しております。

議 長 入口に庭石を置いた方の土地があるので、そちらに移動しています。そのため現状では農地に庭石は置いていません。

それでは皆さん、いかがですか。（異議なしの声）

報告第1号については、報告済みといたします。

それでは次に報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出の

報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

議 長 説明が終わりましたので皆様方のご意見を賜りたいと思います。
1 番についていかがですか。（異議なしの声）
1 番については異議なしということで報告済みといたします。
2 番についていかがですか。（異議なしの声）
2 番については、異議なしということで報告済みといたします。
3 番についていかがですか。（異議なしの声）
3 番については、異議なしということで報告済みといたします。
4 番についていかがですか。（異議なしの声）
4 番については、異議なしということで報告済みといたします。

それでは議案を審議してまいります。議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくをお願いします

事 務 局 【議案第 1 号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので、1 件ごと順次、審議して参りますので、よろしくお願いいいたします。
1 番についてはいかがですか。（異議なしの声）
1 番については異議なしということ決定といたします。
2 番についてはいかがですか。（異議なしの声）
2 番については異議なしということ決定といたします。
3 番についてはいかがですか。（異議なしの声）
3 番については異議なしということ決定といたします。

それでは議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくをお願いします。

事 務 局 【議案第 2 号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので、1 件ごと順次、審議して参りますので、よろしくお願いいいたします。
1 番についてはいかがですか。（異議なしの声）
1 番については異議なしということ決定といたします。
2 番につきましては、議事参与の制限により ■ 番 ■ 委員の退室を求めます。（ ■ 委員 退室）
2 番についてはいかがですか。（異議なしの声）

2 番については異議なしということ決定といたします。

■ 番 ■ 委員の退室を解き、入室を認めます。

(■ 委員入室・着席)

3 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

3 番については異議なしということ決定といたします。

4 番につきましては、議事参与の制限により ■ 番 ■ 委員の退室を求めます。(■ 委員 退室)

4 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

4 番については異議なしということ決定といたします。

■ 番 ■ 委員の退室を解き、入室を認めます。

(■ 委員 入室・着席)

5 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

5 番については異議なしということ決定といたします。

それでは議案第 3 号「土地の現況証明願について」を上程いたします。調査委員は、神秀子委員、宮本猛委員、小澤大栄委員の 3 名です。どなたか説明をお願いいたします。はい、神委員。

- 5 番 それでは 5 番神から 1 番議案について報告いたします。
先般 5 月 20 日、事務局より 2 名と宮本委員、小澤委員と私の 5 名で現地調査を実施いたしました。
それでは 1 番議案について報告いたします。

【1 番議案朗読】

現況は農地としての利用がなされておらず、倉庫等も建築されていることから、1 番議案については農採以外として、判断して参りました。以上です。

- 1 2 番 続きまして、1 2 番小澤から 2 番議案と 3 番議案について報告します。
それでは 2 番議案について報告いたします。

【2 番議案朗読】

現況は農地としての利用がされておらず、昭和 50 年 6 月 19 日に農地法第 5 条の許可も出ていることから、2 番議案については農採以外として判断して参りました。
続いて 3 番議案について報告いたします。

【3 番議案朗読】

現況は農地としての利用がされておらず、昭和48年5月10日に農地法第5条の許可も出ていることから、3番議案については農採以外として判断して参りました。以上です。

11 番 それでは11番宮本からの方から4番議案と5番議案について報告いたします。それでは4番について報告いたします。

【4番議案朗読】

現況は物置が建築されており、農地としての利用がなされていないことから、4番議案については農採以外として判断して参りました。

続いて5番議案について報告いたします。

【5番議案朗読】

現況は草木が繁茂し、農地としての利用がなされておらず、また大中山11丁目341番4と341番8については、墓地周辺の土地となっていることから、農採以外として判断して参りました。以上、報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、1件ごと順次、審議して参りますので、よろしくお願いいたします。
1番についていかがですか。はい、松田委員。

7 番 7番松田ですが、1番議案について疑問なのですが、これだけの建物がいつできて、なんで今まで畑のまま、急にこういう風に気付いて地目変更する流れなのか。場合によってはこのままにしても何年もという可能性もありますよね。なぜここで急に地目変更するのか理由があるのか。

議 長 わかりませんが、売買などがあると地目変更していなければ買えない人もいます。
1番についていかがですか。(異議なしの声)
1番については、異議なしということで決定いたします。
2番についていかがですか。(異議なしの声)
2番については、異議なしということで決定いたします。
3番についていかがですか。(異議なしの声)
3番については、異議なしということで決定いたします。

4番についていかがですか。（異議なしの声）
4番については、異議なしということで決定いたします。
5番についていかがですか。（異議なしの声）
5番については、異議なしということで決定いたします。
調査にあたりました調査員はご苦労様でした。

それでは次に議案第4号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくをお願いします。

事務局 【議案第6号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。（異議なしの声）
それでは異議なしということで、決定いたします。

続きまして、その他1番「協議事項」を事務局より説明いたします。

事務局長 協議事項は3件でございます。
協議事項1でございますが、「第13回6月総会開催日程について」、令和6年6月25日火曜日午後1時30分から。
協議事項2でございますが、「土地現況調査の実施について」、令和6年6月18日火曜日午前9時から。
協議事項3でございますが、「閉会中の会長、会長職務代理、各委員の出張承認について」、期間令和6年5月28日火曜日から令和6年6月25日火曜日までの会長、会長職務代理、各委員の出張承認となります。よろしく願いいたします。
以上となります。

議長 ただ今の説明がありましたとおり、順次協議して参ります。
協議事項1について、いかがですか。（異議なしの声）
協議事項1については異議なしということで決定いたします。
協議事項2については、いかがですか。（異議なしの声）
協議事項2については、異議なしということで決定いたします。
協議事項3については、いかがですか。（異議なしの声）
協議事項3については、異議なしということで決定いたします。

続きまして協議事項4「令和5年度最適化活動の点検評価（案）」について協議いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【協議事項4の朗読・説明】

- 議 長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思
います。いかがですか。
- 1 2 番 質問よろしいですか。農地の利用最適化の現状ということだと思
いますが、七飯町として今の現状としては、適正な動きをしてい
るという考えてよろしいでしょうか。
例えば、国が定めている目標とか、そういったものに対しても自
分たちで目標設定するというのもなかなか難しいご時世に入っ
てきているかと感じています。農地の最適化っていうのは非常に難
しいと思うんですけど、今現在、適正な方向で流れは向かってい
るかどうかっていうのは、事務局の見解としてどういうかんがえ
でしょうか聞かせてほしいです。
- 事 務 局 集積に関しては、新規の集積は増加傾向にありましたが、ここ数
年、一時期減少傾向にあって、今年また久しぶりにまた増加傾向
となっています。
また、今まで認定農業者など集積の中心になる方がだいぶ減少し
てきている。新規でも新しく借りたりしてくれていることから増
加傾向にはあると思われます。
一応、8割程度を町としては目標にしていまして、担い手の現状
が現在77%。10年後の目標に対して、原状そこに向けては順調
かなというふうには思っております。
- 1 2 番 わかりました。農地が余る傾向にあるのは、どんどん農業者が減
っていくのは、集積していかないと遊休農地が増えていくとい
うことを農業委員会がしっかりその辺を舵とってやっていかなきゃ
ならないというのは、目に見えているところで、農業委員として
も意識しないといけないが、事務局としても活発に農地が流動化
できるような形を作っていくと思いますので、よろしくお願
いいたします。
- 議 長 それでは皆さん、異議なしということで、協議事項4については、
決定としてよろしいですか。（異議なしの声）
それでは、協議事項4については決定いたします。

続きまして、その他事務局からありませんか。
- 事 務 局 特にありません。
- 議 長 それではその他で委員さんの方から何かございませんか。
それでは以上をもちまして、第25期第12回七飯町農業委員会

総会を閉会といたします。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月31日

議事録署名委員

宮 本 猛

小 澤 大 栄